
QA9-26 避難指示区域内において被ばくを低減するために心がけるべきことは何ですか。

A

- ① 帰還困難区域では、被ばく防護の観点から、立ち入りに際して、防護装備の着用をお願いしています。
- ② 居住制限区域では、不要不急の立ち入りを控えると共に、用事が終わったら速やかに区域から退出することを求めています。
- ③ 避難指示解除準備区域では、雨樋や軒先等、局所的に線量の高い可能性のある場所の除染作業も進んでいますが、念のためそのような場所にはできるだけ近づかないようにして、不要な被ばくを避けてください。

統一的な基礎資料の関連項目

上巻 第4章 164 ページ「外部被ばくの低減三原則」

下巻 第9章 147 ページ「避難指示区域の見直し前後の変化（1/2）」

下巻 第9章 148 ページ「避難指示区域の見直し前後の変化（2/2）」

出典：復興庁「避難住民説明会等によく出る放射線リスクに関する質問・回答集」より作成

出典の公開日：平成24年12月25日

本資料への収録日：平成29年3月31日